

第 3 部 市区町村調査結果

・体験活動ボランティア活動支援センター等調査（全回答数 1,275件）

1. 支援センターの運営・機能について

(1) 市区町村体験活動ボランティア活動支援センター整備数

市区町村が整備する「体験活動ボランティア活動支援センター」は、1,288箇所を整備されており、1,339市区町村域をカバーしている。

このうち、文部科学省委託事業「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」により整備しているものが1,094件、他省庁事業が4件、自主設置が200件、その他が31件であった。

表1 市区町村体験活動ボランティア活動支援センター整備数

都道府県	市町村数	センター数	内 訳				対 象 市町村数
			委託事業	他省庁事業	自主設置	その他	
北海道	212	42	30	0	12	0	42
青森県	67	53	52	0	1	0	53
岩手県	58	29	24	0	4	2	34
宮城県	69	29	21	0	3	5	21
秋田県	69	28	24	0	4	0	28
山形県	44	23	19	0	4	0	30
福島県	90	57	57	0	0	0	57
茨城県	84	14	9	0	3	0	12
栃木県	49	13	10	0	3	1	19
群馬県	69	18	14	0	3	1	23
埼玉県	90	25	11	0	14	0	25
千葉県	79	17	14	1	4	0	15
東京都	62	18	10	0	6	2	11
神奈川県	37	3	3	0	0	0	3
新潟県	111	44	44	0	7	0	44
富山県	35	35	10	0	23	2	35
石川県	41	17	15	0	1	2	24
福井県	35	35	35	0	7	0	35
山梨県	58	25	24	0	1	0	25
長野県	120	46	29	0	19	3	42
岐阜県	96	53	53	0	9	1	56
静岡県	73	27	25	0	2	0	28
愛知県	88	41	40	0	1	0	48
三重県	69	30	26	0	4	1	25
滋賀県	50	16	14	0	3	0	15
京都府	44	18	18	0	0	0	29
大阪府	44	20	19	0	1	0	20
兵庫県	88	58	58	0	0	0	58
奈良県	47	13	3	0	10	0	13
和歌山県	50	16	14	0	2	0	16
鳥取県	39	36	35	0	0	1	36
島根県	59	24	21	0	4	0	26
岡山県	78	44	39	0	5	0	65
広島県	79	27	26	0	1	0	35
山口県	53	38	30	0	8	0	36
徳島県	50	17	17	0	0	0	17
香川県	37	12	12	0	0	0	12
愛媛県	69	16	14	0	2	0	19
高知県	53	19	12	1	7	1	29
福岡県	96	19	18	0	1	0	19
佐賀県	49	16	16	0	3	0	13
長崎県	79	23	21	0	2	0	23
熊本県	90	38	31	0	9	0	38
大分県	58	7	7	0	0	0	7
宮崎県	44	10	10	0	0	0	10
鹿児島県	96	58	49	1	0	8	54
沖縄県	52	21	11	1	7	1	14
合 計	3,209	1,288	1,094	4	200	31	1,339 (41.7%)

注1) 内訳については、10件が無回答。

注2) 内訳について、複数回答しているセンターがあるため、内訳の合計とセンター数の合計は一致しない。

注3) 整備数については、再調査を行っているため、有効回答件数(1,275)を超える数となっている。

(2) コーディネーター人数

コーディネーターの人数が1人の支援センターが約5割で最も多く、次に、2人のセンターが約2割である(表2-1)。コーディネーターの内訳としては、教育委員会職員が約5割で最も多く、中でも社会教育主事の割合が高い(表2-2、表2-3)。

表2-1 コーディネーター人数

人数	センター数	割合(%)
1	681	53.4
2	239	18.7
3	82	6.4
4	55	4.3
5	43	3.4
6	26	2.0
7	13	1.0
8	13	1.0
9	6	0.5
10~	15	1.2
11~15	13	1.0
16~20	3	0.2
21~	8	0.6

表2-2 コーディネーターの職種別の支援センター数

	センター数	割合(%)
教育委員会職員	550	43.1
社会教育主事	309	24.2
指導主事	53	4.2
他	427	33.5
首長部局職員	59	4.6
民間団体等職員	92	7.2
その他	505	39.6

表2-3 各コーディネーターの週当たり勤務日数

	日数	人数	割合(%)
教育委員会職員			
社会教育主事	5日以上	282	84.7
	4日	9	2.7
	3日	10	3.0
	2日	12	3.6
	1日	20	6.0
	計	333	(100)
指導主事	5日以上	37	63.8
	4日	4	6.9
	3日	6	10.3
	2日	5	8.6
	1日	6	10.3
	計	58	(100)
他	5日以上	217	49.0
	4日	45	10.2
	3日	79	17.8
	2日	49	11.1
	1日	53	12.0
	計	443	(100)
計	5日以上	536	64.3
	4日	58	7.0
	3日	95	11.4
	2日	66	7.9
	1日	79	9.5
	計	834	(100)
首長部局職員			
	5日以上	13	56.5
	4日	0	0.0
	3日	1	4.3
	2日	5	21.7
	1日	4	17.4
	計	23	(100)
民間団体等職員			
	5日以上	85	50.9
	4日	11	6.6
	3日	13	7.8
	2日	14	8.4
	1日	44	26.3
	計	167	(100)
その他			
	5日以上	69	11.0
	4日	33	5.3
	3日	100	15.9
	2日	166	26.5
	1日	259	41.3
	計	627	(100)
計	5日以上	703	42.6
	4日	102	6.2
	3日	209	12.7
	2日	251	15.2
	1日	386	23.4
	計	1,651	(100)

(注) 割合は、各分類の合計人数に対する割合。

(3) 曜日別会館センター数及びコーディネーター配置センター数

月曜日は約6割、火・水・木・金曜日は約7割、土曜日は約2割、日曜日は約1割の支援センターが開設している。また、月・火・水・木・金・土曜日は、開設している支援センターの約9割でコーディネーターを配置している(表3-1)。

表3-1 曜日別開設センター数及びコーディネーター配置センター数

	月	火	水	木	金	土	日
開館センター数	808	893	912	890	946	302	183
全センター数に対する割合(%)	63.4	70.0	71.5	69.8	74.2	23.7	14.4
コーディネーターを配置しているセンター数	739	807	827	798	856	264	139
開館センター数に対する割合(%)	91.5	90.4	90.7	89.7	90.5	87.4	76.0

表3-2 曜日別、コーディネーター配置人数別開設センター数

		1人	2人	3人	4人	5人	6~10人	11人~
月曜日	センター数	486	144	39	28	16	17	3
	割合(%)	60.1	17.8	4.8	3.5	2.0	2.1	0.4
火曜日	センター数	526	153	60	25	15	21	3
	割合(%)	58.9	17.1	6.7	2.8	1.7	2.4	0.3
水曜日	センター数	525	165	64	26	19	19	3
	割合(%)	57.6	18.1	7.0	2.9	2.1	2.1	0.3
木曜日	センター数	521	151	59	24	16	22	3
	割合(%)	58.5	17.0	6.6	2.7	1.8	2.5	0.3
金曜日	センター数	554	172	53	30	20	19	3
	割合(%)	58.6	18.2	5.6	3.2	2.1	2.0	0.3
土曜日	センター数	167	37	16	3	4	7	3
	割合(%)	55.3	12.3	5.3	1.0	1.3	2.3	1.0
日曜日	センター数	73	21	5	2	1	3	2
	割合(%)	39.9	11.5	2.7	1.1	0.5	1.6	1.1

(注) 割合は、開設センター数(月曜日:808、火曜日:893、水曜日:912、木曜日:890、金曜日:946、土曜日:302、日曜日:183)に対する割合

(4) コーディネーター採用方法

コーディネーターの採用方法として、公募していないセンターが約8割である。教育委員会職員が担当していることが主な理由だが、それ以外では、教育委員会で適任者を選考し依頼しているケースがほとんどであった。

表4 コーディネーター採用方法

	センター数	割合(%)
公募	150	11.8
公募しない	1,044	81.9

(5) 活動の場や機会についての情報提供の方法

活動の場や機会についての情報提供の方法として、広報誌を発行している支援センターが約6割で最も多く、続いて、リーフレット・パンフレット(約4割)、関係機関を直接訪問(約3割)、他の機関紙への掲載(約3割)の順になっている。

表5 活動の場や機会についての情報提供の方法

方 法	センター数	割合(%)
ア．広報誌発行	805	63.1
イ．ホームページ	360	28.2
ウ．電子メール	176	13.8
エ．リーフレット・パンフレット	562	44.1
オ．ポスター	145	11.4
カ．他の機関紙への掲載	384	30.1
キ．テレビ・ラジオ	53	4.2
ク．関係機関等を直接訪問	409	32.1
ケ．その他	213	16.7

(6) 相談対応の方法

電話による相談対応は約9割の支援センターで、面接については約8割の支援センターが実施している。

表6 相談対応の方法

方 法	センター数	割合(%)
ア．面接	1,023	80.2
イ．電話	1,164	91.3
ウ．ファクシミリ	663	52.0
エ．ホームページ掲示板	90	7.1
オ．電子メール	422	33.1
ケ．その他	31	2.4

(7) 実施している業務内容

「団体等に対する情報の収集・提供」「地域における活動の場に関する情報収集」は、約8割の支援センターが実施。また、「関係資料の収集・整理」は約6割、「団体等へのアドバイスや学習相談」「機関紙等の作成・発行」「団体との連絡調整や情報の共有」については約5割の支援センターが実施している。

表7 実施している業務内容

業 務 内 容	センター数	割合(%)
ア．団体等に関する情報の収集・提供	1,070	83.9
イ．団体等へのアドバイスや学習相談	663	52.0
ウ．地域における活動の場に関する情報収集	1,015	79.6
エ．新たな活動の場の開発	506	39.7
オ．活動の指導者等の人材育成	417	32.7
カ．各種プログラムの企画・提案・実施	559	43.8
キ．関係資料の収集・整理	799	62.7
ク．機関紙等の作成・発行	645	50.6
ケ．ホームページを活用した支援	237	18.6
コ．地域プラットフォームとしての場所の提供	93	7.3
サ．地域住民がどのような活動に参加したいか についてのニーズの把握	301	23.6
シ．他都道府県との連絡調整や情報の共有	219	17.2
ス．団体と連絡調整や情報の共有	633	49.6
セ．他の機関や部局と連絡調整や情報の共有	513	40.2
ソ．国の総合推進センターと連絡調整	12	0.9